

水道事業の経営の一体化に関する基本協定の締結について



閼水道課 TEL 43-1118

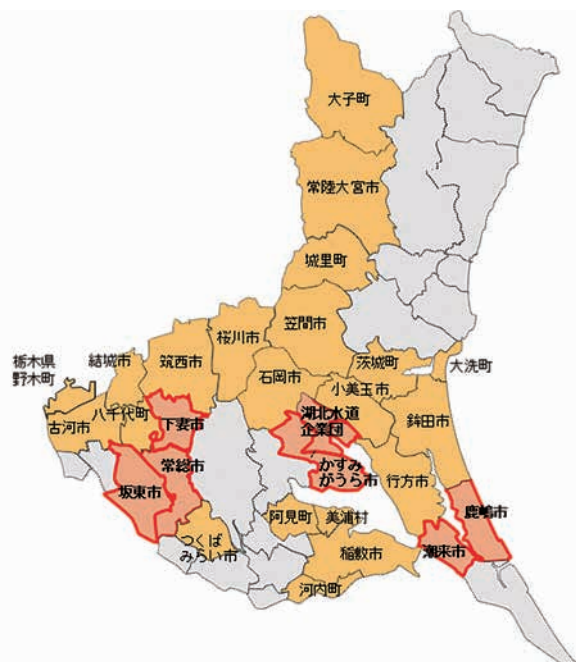
水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少に伴う料金収入の減少、老朽化施設の更新や耐震化などの対策に伴う支出の増加、技術系人材の不足などにより、急速に厳しさを増しています。

このことから、市水道事業では、茨城県と協力し、将来にわたり水道サービスを持続可能なものとするため令和 7 年 2 月 26 日に県企業局を統合先とする「水道事業の経営の一体化に関する基本協定」を締結しました。なお、石岡市のほか 20 市町村と本協定を締結しており、令和 8 年 2 月 5 日に新たに 7 つの市・企業団の参画が決定しました。

今後は令和 10 年度の経営の一体化を目指し、県と協議しながら、水道事業について慎重に検討するとともに、引き続き安心安全な水道水の安定的な供給に向け取り組んでいきます。

【各市町村等の経営の一体化の意向】

区分	市町村等名
2025 年度 基本協定締結 (7 事業団体)	下妻市、常総市、鹿嶋市、潮来市、坂東市、かすみがうら市、 湖北水道企業団（旧石岡、旧玉里）
2024 年度 基本協定締結 (21 事業体)	古河市、石岡市、結城市、笠間市、常陸大宮市、筑西市、稲 敷市、桜川市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、 茨城町、大洗町、城里町、大子町、美浦村、阿見町、河内町、 八千代町、栃木県野木町
単独経営継続 (15 事業体)	水戸市、日立市、土浦市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、 つくば市、ひたちなか市、守谷市、那珂市、神栖市、東海村、 五霞町、境町、茨城県南水道企業団



広域連携による効果・メリット

1. 災害時の体制強化による安全・安心の向上

- ・災害発生時に複数の施設や専門スタッフが連携し、迅速に対応・復旧。
- ・緊急時にも安定して安全な水を供給できる体制が強化され、暮らしを守ります。

2. 県・市町村水道事業の経営の一体化によるスケールメリット

- ・複数の自治体が連携し、業務を共同化・効率化することで運営コストの削減が期待可能。
- ・共同購入や機器の共通利用などで経費の節減を実現します。

3. 技術力の向上によるサービス品質の向上

- ・専門技術者の連携で安全で高品質な水道サービスを提供。
- ・供給の安定性や水質管理の向上により、日常生活の安心が確保されます。

広域連携による

約 50 年間の概算効果額

・建設改良費の削減：約 790 億円

浄水場の統廃合など施設の最適化により、小規模浄水場の更新にかかる大きな費用を削減。

・維持管理費の削減：約 190 億円

浄水場の維持管理にかかる費用の消滅。

・国からの交付金の活用増：約 650 億円

広域連携によって新たに活用可能な国の交付金を財源とし、水道施設の更新や耐震化などを促進。

・その他の効果

組織の集約による人件費削減：約 125 億円

AI 活用による電力削減：約 20 億円

総合計：1,700 億円以上の効果が期待されています！

このような大規模なコスト削減や効率化により、水の安定供給など、災害対策の強化に役立てられます。

※ 28 市町村等と県企業局の概算効果額